

指針第1号様式

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和5年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		5,315	t-CO ₂
①を除外 （温室効果ガス 炭素換算） 排出量	②非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	③メタン		t-CO ₂
	④一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑤ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑥パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦六ふつ化硫黄		t-CO ₂
	⑧三ふつ化窒素		t-CO ₂
	⑨エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑨合計）		5,315

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

(1) 温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項目	基準年度 令和5年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和8年度 目標削減率	
	温室効果ガス 総排出量	5,315	t-CO ₂	4,757	t-CO ₂	10.5

項目	基準年度 令和5年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和8年度 目標削減率	
	原単位当たりの 排出量		CO ₂		CO ₂	

(2) 目標設定の考え方

令和5年度から令和9年度の5年間にわたり段階的に事業所で使用する電力を再生可能エネルギー電力へ切り替えていく。令和5年度は41.5%の電力を再生可能エネルギー電力へ切り替えた。現時点では令和8年度は90%の電力を再生可能エネルギー電力へ切り替えることを計画しており、令和5年度の使用電力のうち90%を再生可能エネルギー電力へ切り替えた場合の削減率を目標値とした。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位当たりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量当たりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源の推進（全般）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 業務の効率化で間接的に省エネ、省資源を図る ○ 省エネ設備の導入（事業所内の設備更新の際には省エネタイプとする） ○ 再生可能エネルギー由来電力への切り替えの推進 	会社全体の取組み目標：2027年度までにCO2排出量を2021年度比で34%削減する
省エネルギー・省資源の推進（冷暖房）	<ul style="list-style-type: none"> ○ エアコン温度設定、クールビズ等 	同上
自動車利用における取組み（廃棄物運搬車両）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 不要なアイドリングの禁止 ○ 効率の良い回収ルートの設定 ○ 収集運搬車両へのデジタルタコグラフの導入 	全車両の平均燃費3.70km/L以上

指針第1号様式

(2) 非化石エネルギーへの転換に関する措置

ア 非化石電気に関する目標

指標	目標 (2030年度)
使用電気全体に占める 非化石電気の比率	100 %

イ 計画期間における非化石エネルギーの利用

令和4年度から事業所で使用する電力を再生可能エネルギー電力へ段階的に切り替え、令和9年度までに再生可能エネルギー電力に100%切り替える。

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

当社は令和4年度から非化石証書を導入し、段階的な再生可能エネルギー電力への切り替えを実施している。令和5年度は全ての電気使用量のうち41.5%を再生可能エネルギー電力に切り替えた。現時点では計画期間である令和8年度までに90%を再生可能エネルギー電力に切り替える予定である。

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

事業所内に雨水槽に雨水を貯留し有効利用している。廃棄物の中間処理にて発生した中間処理後物の減量化を図り、廃棄物の排出量の抑制を図っている。

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組